

## 意見等募集の結果について

案 件	茨木市スポーツ推進計画(改訂版) (案) に関するパブリックコメントについて
結果の公表場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ホームページ</li><li>・ スポーツ推進課窓口 (市役所南館 8 階)</li><li>・ 情報ルーム (市役所南館 1 階)</li><li>・ 各市民体育館</li></ul>
意見募集期間	令和 4 年 2 月 1 日から 2 月 25 日まで
意見提出件数	3 人 13 件
意見募集時 公表資料	茨木市スポーツ推進計画 (改訂版案)
結果公表日	令和 4 年 3 月 31 日
担当課	市民文化部 スポーツ推進課 電 話 : 072-620-1608 F A X : 072-624-4767 E メール : sportssk@city.ibaraki.lg.jp

## 「茨木市スポーツ推進計画（改訂版案）」に対して提出された意見及び市の考え方について

## ◇計画全般について

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
1	－	概要版を作成、市内公共施設に配布されたい。	概要版を作成し、公共施設に設置することにより、市民の皆様に、より身近に計画を知っていただけるよう努めます。
2	－	写真を掲載、読みやすいレイアウトを工夫されたい。	必要に応じて工夫をします。
3	－	市広報誌にトピックス記事を掲載されたい。	「広報いばらき」に掲載します。
4	－	FAX番号、発行部数、単価を奥付に記載されたい。	FAX番号を追記します。計画書については、市民の皆さまに広く配布するものではありませんので、発行部数と単価の追記はいたしません。
5	－	計画に「体育の充実」といった言葉が見られない。教育の視点として「体育」は必要ではないか。	「第3章 計画の基本的な考え方」に「社会体育」についての記述を追記します。

## ◇第2章 スポーツ推進の現状と課題

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
6	23	介護予防指導者研修の取組を強化されたい。	取組を進めるにあたり、庁内連携により介護予防事業の充実を図ります。
7	23	はつらつ出張講座に対する支援を充実されたい。	取組を進めるにあたり、庁内連携により介護予防事業の充実を図ります。
8	26	自然歩道のパンフレットを無償配布されたい。	茨木市観光協会において自然歩道を含めた「茨木市北部ハイキングマップ」が無償配布されています。
9	30	課題中、極めて重要な介護予防事業は、全力を傾注して施策を推進されたい。	取組を進めるにあたり、庁内連携により介護予防事業の充実を図ります。

## 「茨木市スポーツ推進計画（改訂版案）」に対して提出された意見及び市の考え方について

## ◇第3章 生涯スポーツ社会を実現するための施策

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
10	54	総合型地域スポーツクラブの会員減少が課題としているが、家族単位でスポーツや体育を楽しむことを推進すれば増加するのではないかと。	総合型地域スポーツクラブと連携して、家族ぐるみで参加できる運動プログラムや教室の開催など、スポーツに親しむ機会の充実に努めます。
11	58	生涯スポーツからトップスポーツまで、多様な目的に対応したスポーツ施設の拡充、全体最適化を進めてほしい。	安威川周辺整備事業における多目的運動広場の整備など、目的に応じた利用が可能なスポーツ施設の充実に努めるとともに、スポーツ施設の動向やニーズを踏まえながら、施設の適正化について検討を進めます。
12	58	体育館の空調やプールの老朽化が課題となっているが、障害者の利用にも配慮して長期的な施設拡充を進めてほしい。	スポーツ施設の改修・修繕にあたっては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの視点も持ちながら計画的に実施します。

## ◇第5章 計画の推進に向けて

項番	ページ	意見の概要	市の考え方
13	62	達成状況を公表されたい。	茨木市スポーツ推進審議会における検証・評価と合わせて、年度ごとに公表します。

## パブリックコメント等による修正箇所

項番	頁	場所	章・節	変更前	変更後
1	4	下	第1章6 「スポーツ」 「運動」の定義	また、この考え方に加え、令和4（2022）年3月策定の国の <b>第3期スポーツ基本計画中間報告案</b> では、『「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つ身体活動』として、「スポーツ」の捉え方を整理しています。	また、この考え方に加え、令和4（2022）年3月策定の国の <b>第3期スポーツ基本計画</b> では、『「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる「楽しさ」や「喜び」に根源を持つもの』として、「スポーツ」を捉えています。
2	42	上	第3章2 基本目標	また、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図ります。	また、すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と市民の健康づくりのため、 <b>これまで取り組んできた組織的な教育活動である社会体育の充実を含め</b> 、幼児から青少年、働き世代、高齢者まで幅広い世代のニーズや障害の有無など、一人ひとりの身体の状態に応じて多様な参加ができるスポーツの機会の充実を図ります。